



平成28年分確定申告

- ・所得税の確定申告について 西大寺税務署 ☎086-942-3815
- ・市県民税の申告について 税務課 ☎0869-22-1114

青色申告、消費税申告、住宅借入金等特別控除、株式、土地等の譲渡所得、本人死亡の場合の申告相談は、税務署が開設する申告相談を利用してください。

給与や年金の源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金保険料などの納付証明書などは原本を提出する必要があります(コピー不可)。

領収書や通知、通帳で確認し、申告書に記入してください。また、市に納付した税、保険料については、申告書に領収書を添付する必要があります。

申告にあたっての注意事項

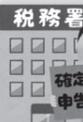
また、確定申告書は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) 「確定申告作成コーナー」から作成できます。

程は、広報せとうち2月号に掲載します。
※e-Taxは市の申告会場には設置していません。

添付書類は原本を準備してください

申告が必要な人は早めに準備をしましょう

所得税と市県民税の申告相談が、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで行われます。申告が必要な人は、早めに書類などの準備をしましょう。



税務署の確定申告相談

- ▷相談日時 平成29年2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)
- ▷会場
 - ・西大寺税務署(岡山市東区西大寺中2-24-13)
 - ・ママカリフォーラム(岡山市北区駅元町14-1)
- ※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ※土・日曜日は申告相談を行いませんが、2月19日、26日の日曜日に限り、ママカリフォーラムで申告相談を行います。

e-Taxの利用

e-Taxを利用して所得税の申告書を提出すると、一部添付書類の提出が省略できる場合があります。

HP <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

社会保険料控除の対象金額を確認しましょう

平成28年1月1日から同年12月31日までに支払った国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。

ただし、年金から直接差し引かれた場合は、直接差し引かれた年金受給者本人の控除となり、口座振替や納付書で支払った場合は、実際に支払いをした人の控除となります。

スイッチ OTC 薬控除制度が始まります

平成29年1月から新たにセルフメディケーション(自主服薬)推進のためのスイッチOTC薬控除制度(医療費控除の特例)が始まります。1月1日から12月31日までの1年間で、対象となるOTC医薬品の購入合計金額をレシート(領収書)で確認することになります。OTC医薬品を購入した際のレシート(領収書)は保管しましょう! ※従来の医療費控除制度との選択になります。西大寺税務署 ☎086-942-3815

税務課 ☎0869-22-1114
後期高齢者医療保険料について 市民課 ☎0869-22-3958

年頭挨拶

若い世代が誇れるまちを

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

瀬戸内市が誕生して13年目を迎えました。昨年は新図書館、新市民病院がオープンしました。これらの施設が市民の皆様の期待に応えられるよう、引き続き努力していきます。

また、錦海塩田跡地では、民間事業者の皆様によって、わが国最大級となるメガソーラー発電所の建設が順調に進んでいます。これによって得られる、25年間で約100億円の土地の貸付料収入や税収を有効に活用し、将来の子どもたちに美しく豊かな瀬戸内市を残していけるよう、積極的にまちづくりに取り組んでいきます。

特に、市の持続的な発展を目指すためには、若い世代が将来はこのまちに帰ってきたいと思えるまちを作っていくことが必要です。温暖で豊かな自然環境や豊富な食材、誇るべき古くからの歴史文化を伝え生かしながら、駅の整備、公共交通や医療の充実など暮らしの利便性をさらに高めることや、防災・防犯、有害鳥獣対策など安心して暮らせるための取り組み、子どもの教育や子育て環境の整備に力を入れていくことが重要です。

瀬戸内市は、人口約3万8千人という小さな自治体であるからこそ生み出せる信頼とスピード感を生かすことによって、市民の皆様を主役とした、市の良さを生かしたまちづくりを進めることができると考えます。そのために市役所は、公平公正であることを大切にしながら誠実で柔軟性を持った細やかな気配りのできる組織を目指していかなければなりません。

市民の皆様におかれましては、私たちのまちに降り注ぐ太陽の光のように、人が輝く瀬戸内市のまちづくりにお力添えくださいますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



瀬戸内市長
武久 顕也



市長から

まず、10月21日に発生した鳥取県中部地震において被災された方やその関係者の方々には、心からお見舞い申し上げます。

この鳥取県中部地震、そして4月に発生した熊本地震による市役所などの被災状況を見るにつけ、災害対策本部など防災の拠点となる庁舎の在り方について、公共施設の再編も含めた見直しが必要であると同時に、職員の災害時の安全体制についても早急に検討していく必要があると考えています。

なお、被災地支援として、鳥取県からの要請に基づき、11月14日から18日まで危機管理課の職員を派遣し、家屋被

害認定業務の支援を行ってまいりました。被災地の1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

11月12日から20日まで、朝鮮通信使縁地連絡協議会の一員としてフランスを訪問し、朝鮮通信使の記憶遺産登録に向けたPR活動を行ってまいりました。

パリにある韓国文化院とパリ日本文化会館で朝鮮通信使



パリ日本文化会館で開催された朝鮮通信使セミナー

の関係資料の展示会、レセプションを開催するとともに、パリ日本文化会館では朝鮮通信使セミナーを開催しました。セミナーでは、日韓共同で記憶遺産に申請する意義や善隣友好の精神をお伝えすることができました。

また、ユネスコ本部への表敬訪問の際にも友好的に今回の取り組みの重要性をご理解いただいたように思います。

引き続き朝鮮通信使の記憶遺産登録の実現に向けて努力していきます。



国の登録有形文化財への登録を目指す長島愛生園の歴史館

具体的な施策として、採択されました。

現在は、長島愛生園の歴史館、邑久光明園の恩賜会館などの建物を国の登録有形文化財として登録することを目指しています。

今後は、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山において、世界遺産登録に向けて、具体的な方向性を協議していく必要があります。

そのためには、まず、市民の皆さんにこの取り組みの意義や必要性などを十分ご理解いただけるよう努力するとともに、関係機関と十分協議して推進体制の整備などをしていきたいと考えています。

整備基本計画を策定中の新火葬場

新火葬場について、7月5日に岡山市長へ協議を申し入れた後、先日、岡山市から岡山市分として2炉を含めて検討してほしい旨の回答がありました。これにより、新火葬場整備基本計画は、本市の2炉と合わせた4炉で策定しているところです。

また、9月末には現地測量を完了し、現在、岡山ブルーラインからの進入路の予備設計を行っています。

子育て広場づくりプロジェクト

本年度、少子化対策の一環として、市民の皆さんのご協力をいただきながら「子育て広場づくりプロジェクト」に取り組んでいます。

子育てが楽しめる場として、また、地域で子育てを見守る場としてどのような機能を持つことが子育て広場に必要であるかについて、多くの市民の皆さんとワークショップやイベントを通して検討しています。

今後は、ワークショップやセミナーで出された意見や子育て中の保護者へのアンケート調査結果などを踏まえて、子育て広場の指針となる基本構想を策定します。



瀬戸内市民図書館の前で開催されたミニプレーパーク「パーク&カフェ」

診療を開始した新市民病院

9月30日の午後から10月2日にかけて、患者の移送や機器の移設、電子カルテへのデータ移行や稼働確認などを行い、10月3日から新病院での外来診療を開始しました。

患者の誘導や声掛けを行うため、職員を配置して混乱を招かないよう対応に努めましたが、新しいシステムの不具合などで患者の皆さんの待ち時間が長くなり、ご迷惑をお掛けしました。

こうした状況も徐々に改善してきており、今後も患者の皆さんのご意見やご要望に迅速に対処していきます。また新病院の機能や設備などについて、市民や関係機関などへ引き続きPRを行い、患者数の増加に努めていきます。

さらに、地域包括ケアの医療拠点の中心となる新病院へトータルサポートセンターを併設したことにより、患者や家族、地域の関係機関から、新たに相談を受けることが増

教育長から

裳掛小学校を小規模特認校に指定

教育委員会では、瀬戸内市内の各小中学校の通学区域について、教育委員会規則により規定していますが、このたび学校教育法などの規定に基づき学校選択制を導入することとしました。

学校選択制についてはいくつかの形態がありますが、そのうち、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める特認校制としました。この制度は、特色ある教育活動を

行う小規模な学校について教育委員会が指定します。

この制度の導入に合わせ、裳掛小学校を小規模特認校に指定し、平成29年度から児童の受け入れを開始します。

同校は、恵まれた自然環境に関連した産業や、歴史・文化を活用した多くの体験活動を行っています。この体験活動を通して、人々の思いや願いへの気付きや、ふるさとを大切にする心など、子どもたちの豊かな心を育むこととされています。

今後も、各学校が地域の状況に応じて、特色ある教育活動が行えるよう支援していきます。



カキの種付け体験を行う裳掛小学校の児童ら

図書館友の会を創設

図書館では、今後市民のニーズを的確に捉え、さらに多くの皆さんに利用してもらうためには、市民協働による図書館づくりを進めていく必要があると考えています。

その一環として、「図書館友の会」を創設し、広く市民の皆さんに呼び掛け、図書館の応援団になっていただきたくと考えています。

図書館運営のさまざまな局面で、市民の皆さんと意見交換をし、協働で事業を実施するなど、「新図書館整備実施計画」に掲げた図書館づくりを展開するために、ぜひ多くの市民の皆さんにご参加をいただければと考えています。



瀬戸内市民図書館 10万人目の来館者に記念品が手渡されました (12月11日)